

平成 23 年 1 月 21 日

株式会社 十八銀行

## 国税の電子納税「ダイレクト方式」のサービス開始について

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇雅俊）では、国税の電子納税方法のひとつである「ダイレクト方式」のサービスを、平成 23 年 1 月 24 日(月)より開始しますのでお知らせいたします。

### <参考：電子納税「ダイレクト方式」について>

納税者が事前に税務署へ届出等をしたうえで、e-Tax（国税の電子申告・納税システム）を利用して電子申告を行うことで、届出をした預金口座から即時または期日を指定して国税を納付することが可能なサービスです。

利用金融機関でのインターネットバンキング契約が不要で、金融機関の窓口へ出向かずに、e-Tax からダイレクトに国税の納付手続が行えます。

1. サービス開始日 平成 23 年 1 月 24 日(月)

2. ご利用にあたって

預金口座種類	当座預金、普通預金、納税準備預金
サービス提供時間	平日 8：30～21：00
手数料	不要
利用可能税目	① 源泉所得税 ② 法人税 ③ 消費税および地方消費税 ④ 申告所得税 ⑤ 酒税 ⑥ 印紙税
メリット	① 税務署、金融機関に出向くことなく、自宅、オフィス等から納付が可能（源泉所得税の毎月の納付手続などに便利です。） ② 納付手続が簡単（電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手続が完了します。） ③ インターネットバンキングの契約が不要 ④ 即時または期日を指定しての納付が可能 ⑤ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能（納税者本人の納税用確認番号等を登録しておく必要があります。）
ご注意	ダイレクト納付のご利用には、e-Tax 利用開始のための手続および、国税庁所定の「ダイレクト納付利用届出書」の提出が必要となります。（提出後、利用開始までに 20 日程度かかります。）

当行では、今後ともお客さまの利便性向上のため、各種サービスの提供に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先  
営業統括部 寶珠（ほうす）TEL 095-828-8237

「ダイレクト方式」サービスフロー図

